



「JR 東日本グループのさらなる飛躍に向けた 新たな組織と働き方について」検討集会開催！！

私たちJTSU－E横浜地本は、5月13日に新子安事務所において「JR 東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の検討集会を開催し組合員からの疑問点や要望を集約しました。

	係職	指導職	主任職	主務職	主幹職 B	主幹職 A
区分6	4600	4700	4800	5500	6100	6200
区分5	4200	4300	4400	5000	5500	5600
区分4	3800	3900	4000	4500	4900	5000
区分3	3400	3500	3600	4000	4300	4400
区分2	3000	3100	3200	3500	3700	3800
区分1	2600	2700	2800	3000	3100	3200

①能力昇給について

- ・それぞれの区分の評価基準が明確でなく、何をすれば評価されるのか？条件をはっきり示さない限り、上司へのゴマすりが横行し、また上司の好き嫌いで評価される恐れがあり、公平公正ではない。
- ・組合員の56.6%が強制配置転換されており、昇進試験の合格率は0%、指導担当(乗務員の教育・訓練をする内勤運転士・車掌)は0%、指導操縦者指定(見習い運転士の技術指導)0%、このような状況で、公平公正に評価されるとは思えない。
- ・現在、残業でやっている PT 活動(企画業務)は評価に関わるのか？
- ・PT(企画業務)が評価対象となるのならば、業務時間で作業できるように是正するべき。今のように出勤前(前超勤)業務終了後(残業)で作業することが基本である PT(企画業務)が評価対象となるのならば、残業すればするほど良いとされる企業体質は時代錯誤。育児介護で残業出来ない社員がたくさんいる中で、不公平だ。

②業務手当の新設

- ・乗務手当が廃止され、乗務員の特殊性が排除された。泊まり勤務での睡眠時間は4時間程度で常に眠気と闘いながら、トイレの不安を抱え、ストレスのかかる職種だ。また、1つのミスが事故や列車遅延など、輸送サービスに直結する責任ある職業である。乗務員の手当は残すべきだ。
- ・ワンマン運転化が拡大され、運転士と車掌の2役でストレスと途切れることのない集中で疲弊しているのに、特別な手当はないのか？
- ・「定期的に深夜帯に勤務する社員」は月額10000円とあるが、定期的というのは、どのくらいの頻度を指すのかを明確にするべき。

しっかり議論し、私たち社員が損をすることのない、公平公正な賃金制度をつくりあげよう！！